

【保佐・補助用】 ※必要な項目の□にレ点をつけてください。

代理行為目録

1 財産管理関係

(1) 不動産関係

- ① 本人の不動産に関する取引（□売却, □担保権設定, □賃貸, □_____）
- ② 他人の不動産に関する（□購入, □借地, □借家）契約の締結, 変更及び解除
- ③ 住居等の新築, 増改築及び修繕に関する請負契約の締結, 変更及び解除

(2) 預貯金等金融関係

- ① 預貯金に関する金融機関等との一切の取引（解約, 新規口座の開設を含む。）
- ② その他の本人と金融機関との取引（□貸金庫取引, □保護預かり取引, □証券取引, □為替取引, □信託取引, □_____）

(3) 保険に関する事項

- ① 保険契約の締結, 変更及び解除
- ② 保険金の請求及び受領

(4) その他

- ① 定期的な収入の受領及びこれに関する諸手続（□家賃・地代, □年金・障害手当金その他の社会保障給付, □その他_____）
- ② 定期的な支出を要する費用の支払及びこれに関する諸手続（□家賃・地代 □公共料金, □保険料, □ローンの返済金, □その他_____）
- ③ 本人の負担している債務の弁済及びその処理

2 相続関係

- ① 相続の承認又は放棄
- ② 贈与及び遺贈の受諾
- ③ 被相続人_____の遺産分割又は単独相続に関する諸手続
- ④ 遺留分減殺の請求

3 身上監護関係

- ① 介護契約その他の福祉サービス契約の締結, 変更, 解除及び費用の支払
- ② 要介護認定の申請及び認定に関する不服申立て
- ③ 福祉関係施設への入所に関する契約（有料老人ホームの入居契約等を含む。）の締結, 変更, 解除及び費用の支払
- ④ 医療契約及び病院への入院に関する契約の締結, 変更, 解除及び費用の支払

4 登記・税金・訴訟

- ① 登記及び登録の申請
- ② 税金の申告及び納付
- ③ 訴訟行為（民事訴訟法55条2項の特別授権事項を含む。）について, 当該行為につき訴訟代理人となる資格を有する者に対し授権をすること
- ④ 本人に帰属する財産に関して生ずる紛争についての訴訟行為（民事訴訟法55条2項の特別授権事項を含む。）（*保佐人又は補助人が当該訴訟行為について訴訟代理人となる資格を有する者であるとき。）

5 その他

- ① 以上の各事務の処理に必要な費用の支払
- ② 以上の各事務に関連する一切の事項